

ながと 市議会だより

9月定例会号 NO.47
平成29年11月1日発行

9 が 定例会号

議会報告・意見交換会
を開催します！

11/13～24 くわしくは裏表紙をご覧ください。

INDEX

- ・ 9月定例会②～④
- ・ 一般質問⑤～⑩
- ・ 議会活動レポート⑪

9月 定例会

18 議案を可決・認定

9月定例会は平成29年9月1日（金）～22日（金）まで、22日間の会期で開催し、総額6億6,443万1,000円の一般会計補正予算案を含む議案18件、報告5件を受け、すべて可決・認定・適任としました。

▼議案第1号 平成29年度長門市一般会計補正予算（第2号）

企業立地促進事業

地権者の同意を最優先に

・三隅地区工場用地整備事業 2億5,650万円
・橋梁改修事業 4,200万円

企業立地促進事業は地域の雇用創出と経済の活性化を図るため、三隅地区の工場誘致に必要な用地の整備を行う事業であり、昨年の6月定例会で予算を可決しました。

しかし、いまだに地権者全員の同意が得られていない状況の中で用地整備に必要な経費を追加計上する今回の補正予算に対し、疑問を抱く議員は多く、予算決算委員会では活発な質疑が行われました。

委員：一部の地権者の同意が得られていない理由は、**執行部**：主には地権者への最初の対応に問題があったことに加え、現地の排水対策も同意をいただけない事だと考えている。

委員：事業費増額の理由は、**執行部**：土地の造成費用のほか、地元自治会との協議で測量、調査等の費用が必要と

なったためである。

委員：三隅地区工場用地整備事業による経済波及効果は、**執行部**：固定資産税、新規雇用者の市民税のほか、地方交付税や新規雇用等による地元経済への波及効果もあり、2億700万円と試算している。

市長に出席を要請
委員会では、市長にも出席を要請し、質疑を行いました。**委員**：地権者の同意が得られていない状況にもかかわらず、予算を計上した理由は、**市長**：埋め立ての残土が少なくなってきたこと、遅くとも来年から残土の搬入を始めなければ、平成32年3月の操業開始は難しくなるためである。

委員：地権者との交渉は、**市長**：用地交渉の進め方や短

期間での交渉により地権者に圧力を感じさせたことを反省しなければならぬ。私も交渉に赴いたが、認識の甘さがあったことは反省している。

議員間討議を実施

議員間討議では、各委員からの意見を出し合った結果、「雇用効果、税収効果、経済波及効果等、企業誘致そのものには異論がないこと」また「事業の実施にあたっては地権者の同意が前提にあること」の、2つの論点が明らかになりました。

減額修正案が

提案されるも否決

討論では、商工業振興費の企業立地促進事業及び道路橋梁新設改良費の橋梁改修事業に関する予算の減額修正案に対し、2人の委員から「現時点で地権者から同意をいただけていない状況からすると、修正案に賛成せざるを得ない」との理由から修正案に賛成し原案に反対する意見、また2人の委員から「修正案を可決するということは、事業そのものを中止に追いやる形になる」との理由から修正案に反対し原案に賛成する意見



▲予算決算委員会による予定地の視察

が出されました。討論を終結し、はじめに修正案に対する採決を行い、賛成少数で修正案を否決し、続いて行った原案の採決では賛成多数で原案を可決しました。

附帯決議を可決

採決の後、可決された補正予算のうち三隅地区工業用地整備事業の執行に関し、すべての地権者の同意を得ることを最優先にすること、そして地権者の同意が得られるまでは、埋め立て等の工事は控えることとする附帯決議案を賛成全員で可決しました。

後日、正副委員長は市長に対し附帯決議の申し入れを行いました。

市有財産利活用事業

1億1,050万円

この事業は、湯本温泉活性化事業を進めるにあたり、星野リゾートへの転貸借による用地提供を予定しており、敷地の安全性を確保し更地として提供するため整備工事等を行うものです。

予算決算委員会では、委員から国道316号線沿いの法面の補強工事に関する国の負担について質疑がありました。執行部からは「県との協議も重ねてきたが、原因者負担となることから最終的には現在の土地所有者である市の負担で工事を行うことになった」との答弁がありました。

長門湯本温泉観光まちづくり整備事業

6,300万円

自然を生かした魅力ある温泉街を形成するための6つの要素のうち「絵になる場所」や「回遊性」を創るため、夜間照明、紅葉等の植栽を施した階段整備を行うものです。

龍宮の潮吹周辺整備事業

1億5,867万6,000円

この事業は、龍宮の潮吹周辺の渋滞緩和対策として、第1駐車場の拡張工事を行い、交流人口の増加を目的とした地域間交流施設及び水洗トイレを建設するものです。

委員から駐車場の維持管理について質疑があり、執行部から「津黄地区で立ち上げ予定の協議会による指定管理を想定している」との答弁がありました。続いて委員から駐車料金について質疑があり、執行部から「未決定だが1台あたり300円程度を想定している」との答弁がありました。さらに委員から直売所等の維持管理費について質疑があり、執行部から「津黄地区の協議会に任せ、駐車場と合わせ維持管理に要する経費は農

産物等の販売収益で賄う計画となっている」との答弁がありました。

「ひと」と「つと」のハフ構築による地域未来創造事業

167万5,000円

この事業は、地域しごと支援センター（仮称）を整備するにあたり、設計監理業務等を委託する必要性が生じたため、必要な経費を追加計上するものです。委員から開設時期について質疑があり、執行部から「来年9月の開設を目指し、所要の改修工事並びにNPO法人の設立等を進めている」との答弁がありました。続いて委員から改修工事の内容について質疑があり、執行部から「工事は29年度と30年度の2力年で行い、平成29年度の事業費については、当初予算で計上している工事費と、今回の補正予算に計上している監理業務委託等、併せて2,786万1,000円を見込んでいます。工事のスケジュールは、12月に入札、翌年7月までには工事を完成させ、8月に開設準備、9月1日から開設を予定している」との答弁がありました。

9月定例会議決結果

議案番号	件名	結果
1	平成29年度長門市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
2	平成29年度長門市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
3	平成29年度長門市湯本温泉事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
4	平成29年度長門市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
5	平成29年度長門市電気通信事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
6	平成29年度長門市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
7	平成29年度長門市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
8	平成29年度長門市下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
9	平成28年度長門市水道事業会計決算の認定について	認定
10	平成28年度長門市下水道事業剰余金の処分について	原案可決
11	平成28年度長門市下水道事業会計決算の認定について	認定

議案番号	件名	結果
12	平成28年度豊浦・大津環境浄化組合会計決算の認定について	認定
13	市の区域内の字の区域の変更について	原案可決
14	市の区域内の字の区域の変更について	原案可決
15	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
16	長門市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
17	平成29年度長門市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
18	工事請負契約の締結について（俵山多目的交流広場クラブハウス等建築工事）	原案可決
報告1	専決処分の報告について（自動車事故に係る損害賠償の額を定めることについて）	—
報告2	権利の放棄について	—
報告3	権利の放棄について	—
報告4	平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足率の報告について	—
報告5	専決処分の報告について（工事請負契約の一部を変更することについて）	—



- ▶ 議案第 9 号
平成 28 年度長門市水道事業会計決算の認定について
- ▶ 議案第 11 号
平成 28 年度長門市下水道事業会計決算の認定について

水道・下水道 決算を

認定

9 月 定例会

9 月定例会において、平成 28 年度の長門市水道及び下水道事業会計の決算審査が行われ、決算を認定しました。

水道 決算

私たちの日々の生活において水道の安定供給は必要不可欠です。安定供給はもちろん将来にわたって維持管理、経営を安定的に図っていかねばなりません。

平成 28 年度の水道事業

■ 収益的収支（税抜額）

・ 収入額

7 億 5 4 6 万 5、8 8 3 円

・ 支出額

7 億 9 4 0 万 5、7 8 7 円

・ 差し引き（純損失）

3 9 3 万 9、9 0 4 円

■ 資本的収支（税込額）

・ 収入額

3 億 2、6 7 9 万 3、9 6 0 円

・ 支出額

6 億 8 7 万 5、2 7 4 円

・ 差し引き（不足額）

2 億 7、4 0 8 万 1、3 1 4 円

■ 給水人口

※ 前年比 3 2、8 1 0 人

■ 有収水量

約 3 8 3 万 3、4 7 1 m³

※ 前年比 1・7 % 減

収納率向上の対策は

文教産業委員会において、委員から収納率向上について質疑があり、執行部から「年 2 回の催告書の送付や徴収強

化月間の取り組み等を継続するとともに、悪質な未納者に対する給水停止を今後も積極的に進めようとする」との答弁がありました。また、委員から給水停止の件数と効果について質疑があり、執行部より「平成 28 年度の給水停止件数は延べ 22 件であり、停止の結果、対象者から現年・過年合わせて約 175 万円の納付があった」との答弁がありました。

大河内川ダムの今後は

委員から大河内川ダム建設事業の平成 28 年度の事業実績額、執行率及び今後の見通しについて質疑があり、執行部から「事業実績額は 3 億 400 万円であり、内容として残土処分場整備や県道の付け替え工事、さらには水質観測調査等が実施され、平成 28 年度末における執行率は 42・9 % であり、今後も継続して事業を実施することとなる」との答弁がありました。また討論において、大河内川ダムによる利水計画は本市の水道事業にとっても、その経営を圧迫する要因になる可能性をばらんとおり、議会としても注視していく必要があるが、販売水

量等、収益の落ち込みが見込まれる中、ダム事業が本来に必要なのかその是非については意見の相違があっても、水源開発計画の見直しにより、全体的にみれば住民負担の軽減が図られているのは事実であり、この点は前向きに評価すべきとの賛成意見がありました。

下 水 道 決 算

長門市公共下水道事業、長門市漁業集落排水事業、長門市農業集落排水事業の 3 つの特別会計は、平成 28 年度より会計方式を官公庁会計方式から公営企業会計方式に移行し、長門市下水道事業会計として初の決算となりました。

平成 28 年度の下水道事業

■ 収益的収支（税抜額）

・ 収入額

15 億 7、9 3 9 万 9、1 9 3 円

・ 支出額

15 億 5、2 6 1 万 5、7 4 2 円

・ 差し引き（純利益）

2、6 7 8 万 3、4 5 1 円

■ 資本的収支（税込額）

・ 収入額

15 億 5、0 2 5 万 4、7 3 0 円

・ 支出額

19 億 8 4 1 万 4、7 7 1 円

・ 差し引き（不足額）

3 億 5、8 1 6 万 4 1 円

■ 現在処理区域内人口

2 9、7 7 4 人

※ 前年比

4 8 9 人減少

■ 有収水量

3 4 9 万 6 0 m³

※ 前年比

0・5 % 減少

文教産業委員会において委員から、平成 28 年度末における損益勘定留保資金の残高について質疑があり、執行部からは「平成 28 年度末における残高は、5、3 5 4 万 6、1 4 5 円」との答弁がありました。

また、委員から今後の下水処理施設の統廃合について質疑があり、執行部より「農業集落排水処理施設について、供用開始から 20 年以上が経過し、改築更新時期を迎えた施設が全 13 地区のうち半数以上を占めており、今後、施設の維持管理経費の削減が課題となるため、長門地区の青海・開作地区は隣接する公共下水道の東深川処理区へ接続し、平成 32 年度末をもって処理施設を廃止する手続きを現在行っている。また、その他の地区も来年度以降、国の補助制度を利用し、処理施設の統廃合の可能性など検討している」との答弁がありました。



一般質問

一般質問は市政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や、市政に対しての意見や要望を述べ、市政をより良い方向へ導くものです。



TAMURA TETSURO

田村 哲郎
議員

いじめに対する教育委員会・学校等の取り組みは

問 6月初旬の深川中学校でのいじめ問題発生について、要請があるまで教育委員会が議会への報告をしなかった理由は何か。

答 今回の事案は、思春期特有の精神的に不安定な発達段階の生徒間で起きた問題であり、生徒や家族の個人情報に関わる点が多く、慎重に対応する必要があるためである。しかし、途中経過だけでなくもう少し早く議会に報告すべきであったと反省している。

問 6月に開かれた教育委員会臨時会の議事録は公開時、黒塗りによって個人情報以外のものまで隠されているのではないか。

答 長門市情報公開条例で規定されている個人に関する情報は、氏名や住所のほか、健康状態や家族関係、家庭の状況等、個人に関する一切の情報等を含むこと

から、それらを含む内容については公開しないこととしている。

問 今回の事案の背景には、一部の先生方の、いじめに対する無理解、生徒に寄り添う姿勢が見られないことから生まれた生徒の「不信感」が根底にあるのではないか。教育委員会も学校の先生方も真摯な気持ちを持って、意識改革を図っていただきたいと思うがどうか。

答 学校内で平素からしっかりと取り組みや相談活動が充実していれば、このような結果にはならなかったと思う。学校と十分連携をとって、子どもを第一に、安心して生活や学びができるような学校づくりを行っていきたい。

▼長門市教育委員会



公共施設の老朽化への対応は

問 平成28年3月に本市が策定した「公共施設等総合管理計画」に関して、築47年経過した俵山公民館や、雨漏りに困っている菱海中学校屋内運動場の今後の管理や大規模修繕の考えはあるのか。

答 俵山公民館の老朽化は認識している。現時点では、将来の地域住民の利便性やコスト面から、小さな拠点づくりの中で整備を行うべきと判断している。次に、菱海中学校の屋内運動場の雨漏りについては昨年度に施工した、つり天井落下防止工事の際、雨漏り対策として屋根の一部改修を行ってきたが、屋根の傷みが広範囲に及んでいるため、屋根全体について抜本的な対策が必要であると考えている。

また、学校の屋内運動場は災害時の指定緊急避難場所として重要な役割を担っているので、文科省の補助金制度を活用するなど、必要な財源措置を講じて実施したい。



SAKINO MASASHIRO

先野 正宏
議員

問 今後、長寿命化計画を全ての公共施設で策定する考えはあるのか。

答 公共施設の中でも学校施設等については耐震化等が完了しているもので、それから策定していかなければならないと考えている。橋梁等についても費用が大きいため、計画的に行う必要がある。

認知症支援の充実を

問 家族介護用品支給事業の支給要件拡大はできないか。

答 本市の事業は、他市と比べても支給上限額が高く、事業費増大の状況での支給要件の拡大は難しい。

▼菱海中学校の屋内運動場



一般質問



空き家等の適切な管理を

問 現長門市では、適切な管理がされていない空き家等が増加し、その結果安全性の低下、公衆衛生上の悪化等を引き起こしている。この現状をどう考えているのか、また今後の方針を問う。

答 全国の空き家の数は調査の度に増加している。長門市においても同様。これらの問題は個人財産の管理でもあるが、それがもたらす問題が一層深刻化することが懸念される。早急に空き家等対策計画を策定して市民の生命財産保護に努め、安全かつ安心に暮らすことができる生活環境の保全に努める。

問 市が空き家を解体して地域のコミュニティ施設用地としての活用はできないものか。

答 今後は国の補助事業等の活用についてしっかり検討し、地元自治会や地域団体の地域ニーズ

とのマッチングにも市が関与し、空き家対策を地域コミュニティの活性化につなげていきたいと考えている。

シニア層の ー・Uターンへの考えは

問 若者のー・Uターンについて多くの自治体に対策を講じているが、思うように成果が出ていない。視点を変えて、シニア層のー・Uターンを図ってみたらどうか、市長の考えを問う。

答 人生の転機に「長門市」を選択していただけるよう、今後とも相談者の年齢層やニーズに合った移住・定住サービスの提供について取り組んでいきたい。

▼老朽化した空き家



自治会の再編は

問 自治会という組織は必要か、それとも不要か。

答 地域の課題を地域で解決する、すなわち住民自治による地域社会の基本を成す自治会の主体性・自立性を高めていくことが将来的な本市の発展につながるものと考えたとき、行政にとつて自治会が担い、果たされている役割は大変大きなものがあると考えている。言うまでもなく、自治会には必要不可欠なものであると考えている。

問 自治会の現状についてどう認識されているのか。また、今後のあり方についてどのように考えているのか。

答 少子高齢化や人口減少が進む中、自治会を取り巻く環境は厳しいものがあるが、今後のあり方として、単独では運営が困難となっているところは広域的に機能

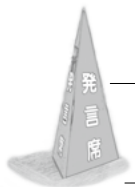
を支えあう地域協働体を設立していく必要があると考えている。

問 集落機能再生事業について、現況をどのようにとらえているのか。

答 地域合意のもとに市内数地区において街づくり協議会等が設立され高齢者サロンの開催や花壇や植栽管理などの環境美化事業、さらには世代間交流事業が行われるなど、さまざまな活動を展開されており、地域内住民の共通認識のもと、担う役割をしっかりと果たされている。

▼湊地区まちづくり協議会設立総会





一般質問



YOSHIZU HIROYUKI

吉津 弘之
議員

**いじめ問題に対して
今後どう取り組むのか**

問 いじめは、市、教育委員会、地域の責任において防止しなければならぬ。学校教育の中で、今後どう取り組んでいくのか。

答 学校教育に携わる全ての関係者一人ひとりが児童生徒の生命や健康を守ることの重要性を認識し、いじめの兆候をいち早く見つけ、いじめの実態の把握、措置が適切に行われるような力量を高めるために継続した研修や指導を行っていく。

問 教師が問題の対応に追われ、授業や部活動等に支障が出てしまうことが考えられるが、人員配置についてどう考えているのか。

答 本市の課題や状況をしっかりと説明し、少しでも児童生徒が安全に安心して学校生活が送られるように県教育委員会とも協議を重ね、加配教員の配置について

努力をしていきたい。

問 これを機に、資質や指導力を更に向上させるため、体制を見直す必要があるのではないか。

答 いじめ根絶に向けた内容を計画的・継続的に取り入れるなど、研修のあり方を見直し、各校の教職員の資質向上を図るような研修を行っていききたい。いじめ問題への対応は、学校として生徒指導のあり方が問われる重要な課題であると認識し、各学校に組織しているいじめ対策委員会を中心に、迅速に機能する体制づくりができていくか、各学校担当指導主事が定期的に学校を巡回して確認を行い、必要があればすぐに指導をしていく。

▼子どもたちにとって安心・安全な学校生活を



**小中学校の教育環境の
充実を求める**



HAYASHI TETSUYA

林 哲也
議員

問 気候変動により昨今の日本の夏の暑さは異常であり、今なお熱中症も多く発生しているが、小中学校の教育環境の現状と対策はどうなっているのか。また、普通教室へのエアコン設置の計画についても問う。

答 各学校においては熱中症事故防止のための適切な措置を講じるよう指導を行っている。保健室等は空調設備を設置しているが、普通教室については扇風機で対応している。夏季における適切な教育環境確保の観点から、普通教室への空調設備の設置は喫緊の課題ととらえ、検討を始めたところである。

問 いじめも体罰もない安心・安全な学校づくりは、教育環境の充実に欠かせないものだが、教育長の基本的な認識を問う。

答 いじめや体罰は子どもの生命や心身を脅かす行為であり、絶対に許されない。体罰は教員と子どもの信頼関係を損なう原因ともなり、教育的な効果も望めない。教職員が子どもの学ぶ権利をはじめとする人権意識を高めるとともに、子ども達が他者を尊重し、互いのよさを認め合えるような力を育むことが必要と考えている。

**人材育成の観点で
新規就農者支援を**

問 青年就農給付金事業については、速やかに給付事務を行うべきではないか。

答 速やかに給付できるように、しっかりと対応していきたい。

▼サマースクール



一般質問

EHARA TATSUYA



江原 達也
議員

長門市の林業を
大きく変えるためには

問 全国で林業の活性化、森林再生に向けて多くの取組みが進んでいる中、今急速に「自伐型林業※」が広がっている。自伐型林業の推進・導入に向け検討している他自治体もあるが、本市においても、林業の担い手や、山林管理の受け皿確保の観点から、委託型と併用して自伐型林業の導入を検討してみてもどうか。

答 自伐型林業が、全国各地で広がっていることは承知している。間伐を主体に、大きな装備を持たずに始められることから、多様な担い手や移住者を確保する面でも有効な取り組みと考えている。しかし、自伐型林業が自立出来る前提として、木材が高く売れる戦略が重要であり、様々な事例を見ながら導入を検討していく。

※自伐型林業とは…森林組合などの専業者への委託型ではなく、長

期契約等により、管理を任せられた者が、山に入り計画的に間伐を行う新しい林業形態。初期投資・作業コストが小さく、現在の材価でも十分利益が上がり、大型機械も使わないので、環境にも優しいといわれている。

問 個人所有の森林の主伐後の再造林については、どうしているのか。

答 今後、個人の山林所有者にも利益を還元できるシステムを構築し、再造林が定着するような合意形成等に努めていく。

▼林業の現場



長門市らしい子育て支援を

IWAFUJI MUTSUKO



岩藤 睦子
議員

問 平成27年3月に、「長門市子ども・子育て支援事業計画」が策定され、2年が経過した。どのように検証されているのか。

答 国の指導では、計画に対し事業実績にプラスマイナス10%以上のかい離が見受けられる場合、今年度末までに目標値の見直しをすることとしている。本市の計画変更対象9事業のうち、かい離が50%を超える事業は子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）と、保育園等が必要な保育を行う一時預かり事業及び子育て短期支援事業である。要因は、ニーズ調査結果より実際の利用が見込みを大幅に下回ったことによるものであり、保護者が不利益を被っているとは考えていない。

問 出生率が低下し、利用者数が減少してきている子育て支援センターについて、見直しの検討はされるのか。

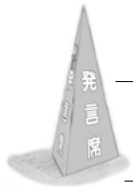
答 現時点では統合するという考えはないが、今後の状況を見ながら適切に対応していく。

問 島根県雲南市は、子ども・子育て支援事業計画に、雲南市キャリア教育推進プログラムを取り入れている。長門市においても、次期計画にキャリア教育を取り入れた具体策が必要ではないかと考えるがどうか。

答 幼児期からのキャリア教育によって、地元に着し、様々なことが学べると考えられる。次期の計画の中には、幼児教育からしっかり育て、小学校、中学校、高等学校と連動していけるものが必要だと感じた。今後、参考にしながら進めていきたい。

▼長門市子ども・子育て支援事業計画





一般質問



SHIGEMURA NORIHIRO

重村 法弘
議員

市職員の不祥事の対応は

問 二〇二一年、市職員における不祥事が頻発している。昨年10月の飲酒運転、本年4月に発覚した保育園のアレルギーマスク対応に関する不適切な事務処理、そして消防本部のパワーハラスメント等、連続して市民の信頼、信用を失墜させる事案が後を絶たない。この状況を市長はどう認識し、今後の組織運営に生かしていくのか。

答 消防本部におけるパワーハラスメント事案については、強い憤りを感じている。市の信用を大きく失墜させたことに對して深くお詫びを申し上げたい。職員の法令遵守や服務規程、倫理の徹底を図ってきたが、一部職員の倫理観の欠如のみに起因するものでなく、組織全体のあり方が問われている。市政を預かる者としてその責任を痛感している。今後絶対にこのような事態がおこらないよう防止対策マニュアルの策定をはじめ、公務倫理の研修プログラムの

再構築を図り、失われた信頼を一日も早く取り戻すため、職員一丸となって取り組んでいく。

問 パワーハラスメントは5年前から行われていたと報告にあるが、29人もの被害者がいる職場内で全く気が付かなかったのか。

答 調査した結果、被害者に対してパワハラ行為を口止めしていたことにより、報告が上がってこなかった。

問 今後、免職となった本人が裁判を起こす可能性も考えられる。その時にはどう対応するのか。

答 当然、裁判になれば受けて立つつもりである。

▼長門市消防本部



ARITA SHIGERU

有田 茂
議員

一市一農場構想の進展は

問 一市一農場構想において、農地集積は思うように進んでおらず、後継者も育っていない状況と言える。構想の中で長門市農業振興公社（仮称）の設立を目指すとしていているが、今後の計画について伺う。

答 農地集積については現時点では耕作可能面積2,604haのうち、担い手への集積面積990haで集積率38%、認定農業者100人、集落営農法人24団体。新規就農者は19名が頑張っている。

長門市農業振興公社（仮称）の設立については、担い手の育成と優良農地の耕作放棄発生防止を目的として第三セクター方式での設立に向けて検討を進めている。

センザキッチン

供給体制は

問 直売所で販売する農産物の出荷体制をどのように計画されるのか。

ているのか。また、JAや生産者との連携体制はどのような状況かを伺う。

答 今年3月「センザキッチン」農林水産物等直売所出荷者協議会が設立され、また集荷方法については、出荷者自らが商品の値段を決めて、直売所に持ち込むことを基本とし、委託販売方式で行うことにしている。

JAや生産者との連携体制については、JA生産者部会からの農産物の納入、さらに直売所品揃えや農産物の出荷が少ない時期の対策として、全農山口のファーマーズマーケットからの農産物の確保を、JAと連携して行うことにしている。

▼生産者との連携体制が重要





特別支援教育の充実を

問 第2期長門市教育振興基本計画の特別支援教育の充実事業において、障害のある子どもの早期支援を学校教育課、健康増進課ではどう取り組んでいるのか。

答 学校教育課では、5歳児すこやか相談会において、保護者、幼稚園・保育園の先生の早期支援を図ると共に、小学校へのスムーズな就学することを目的に実施している。健康増進課では、就学前の支援として1歳6カ月・3歳児健康診査を毎月実施し、年齢に合った発育、発達状況を確認することによって早期発見につなげている。

問 市内の小中学校では、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が210人いるが、特別支援教育補助教員の実状はどのようになっているのか。

答 校長の指揮監督のもと、担任の指示する業務を行うことで

特別な配慮を必要とする児童生徒へきめ細かい対応ができ、学級の安定化にも効果が上がっている。

問 学校生活を送る子どもたちが安心して支援してもらえ、体制が必要である。補助教員の配置拡充・充実はできないか。

答 予算増額に努めるとともに、補助教員の指導力や資質の向上にも努めていく。

問 教育市ながとの実現のため、積極的に長門市独自の補助教員養成講座を開催してはどうか。

答 補助教員の研修を充実し、講座については他市町の事例等を参考にし、方法を考えていく。

▼学校生活を送る子どもたちに安心を



台風及び豪雨における防災対策は

問 本市の全般的な防災対策について伺う。

答 防災体制としては、全職員の連絡網を整備するとともに、職員の配備態勢を長門市防災計画において定めている。具体的には、災害が予想される時は、防災危機管理課が配備につき、第1、第2と警戒体制をとり、さらに大規模災害が発生、または発生する恐れがある場合は、災害対策本部に移行し、全庁体制で対応にあたる。

問 大型台風等の被害が想定される時、予防の観点から消防団を招集することはできないか。

答 予防の対策としての出動は難しいと考えている。

問 豪雨によって久原港、久津港、大浦港に大量の河川ごみが流入するが、対策はできないか。

答 河川清掃時に刈った草等の適切な処分について、下関市も含めて自治会等に指導していく。

問 ドクターヘリが常時使用できる発着場は現状2カ所だが、整備して増やせないか。

答 着陸地点の空間確保や周囲の安全確保等、常時管理することが困難のため、市内28カ所の発着場の中で、より早くヘリが合流できる場所を選定して対応したい。

問 消防団員の活動に対し、どう考えているか。

答 市民に多くの理解と共感を呼んでおり、地域づくりの核的な存在であると考えている。

▼久津港に流入した河川ゴミ



議会活動 レポート

第18回市議会議員研修会

地方創生戦略の検証と 議会の役割を学ぶ

第18回山口県市議会議員研修会（県市議会議長会主催、会長・小林雄二周南市議会議長）が、8月17日（木）、光市の光市民ホールで開かれ、県内13市の議員と議会事務局の職員ら約380人が参加し、熱心に聴講しました。

午前は、産業カウンセラーの野田雅士氏を講師に「ハラスメント問題への対応」と題して講演が行われました。ハラスメントの定義や種類を説明し、「人が痛めつけられる姿を見るのは加害者、被害者、周囲の人々にとってストレスとなり、ストレスが新たなハラスメントを生む」と強調し、悪循環を断ち切る防止策などを助言しました。

午後は「地方創生戦略の検証と議会の役割」と題し、元総務大臣の片山善博氏による講演が行われ、日本創成会議・人口減少問題検討分科会（座長・増田

寛也元総務相）が14年5月に発表した政策提言「ストップ少子化・地方元気戦略」にふれ、「全国の市町村の半数が将来、消滅するかもしれないとの予測が示された途端、国は地方創生に名を借りた従来型のバラマキを実施している」と述べ、一例として「プレミアム商品券」を取り上げています。これを片山氏は「地方の実情を知らない政治家や官僚による東京発の押し付け」と厳しく批判し、議会に対しては、議決責任の重要性を再認識し、チェック機能の強化を呼びかけました。



予算決算委員会の所管事務調査

山口市議会、山陽小野田市の 取り組みを研修

長門市議会（定数18）には行政の各部門に応じてそれぞれを担当する常任委員会があります。予算決算委員会（17人）議長を除く全議員、総務民生委員会（9人）、文教産業委員会（9人）が設置され、議員は予算決算委員会を含めいずれかの委員会に所属しています。平成28年9月、議会基本条例の制定により、総務民生・文教産業委員会との連携強化を図り、議員間の自由討議や政策提言など、議会力を高めるため、予算決算委員会は8月10日（木）、山口市議会と山陽小野田市議会を訪問し、予算決算議案に対する分科会審査や政策提言の取り組みを学びました。

予算決算委員会是一般会計の予算及び決算を所管しています。山口市議会（定数34）では全議員での審査は非効率的であるため、予算決算委員会に分科会（各

常任委員会）を設け、委員個人ではなく、合議体である委員会として、専門的な立場から集中的に審査が行なわれています。山陽小野田市議会（定数22）は現在、予算決算委員会（9人）で一般会計が審査されていますが、今後は委員会を全議員で構成し、分科会方式で審査する改正案の議論が進められています。

山陽小野田市議会の各委員会は、行政の細分化に即応するため、議会閉会中も一般会計に関連した調査活動が活発に行われており、議会基本条例にうたわれる政策討論会につながっています。議員同士が議論することで、議案審査の過程、論点や課題、委員会の意思、議決に至った理由等が明確になり、1年を通じた政策形成サイクルの確立によって、市民への説明責任を果たしています。

☀ つぎのぞかい 12月定例会の予定

11月30日	初日、議案の提案説明など
12月5・6・7日	一般質問
12月8日	一部採決、議案の委員会付託
12月13日	予算決算委員会
12月14日	文教産業委員会
12月15日	総務民生委員会
12月22日	最終日

(都合により変更になる場合があります)

☀ ごあんない

議会報告・意見交換会

市民の皆さんの意見をぜひお聞かせください。

- ・11月13日(月) 長門市物産観光センター
 - ・11月17日(金) 三隅保健センター
 - ・11月20日(月) ラポールゆや
 - ・11月24日(金) 日置環境改善センター
- ※開催時間はすべて 19:00 ~ 20:30 です。

☀ まちのこえ



松尾 俊明 さん (67 歳)
三隅中村在住

長門市議会に関して、 インタビューを行いました。

Qながと市議会だよりをご存知ですか。

A毎回楽しみに見えています。

Qケーブルテレビの議会中継は見られていますか。

A見えています。顔のアップが多いですね。もっと周りの議員の表情や、全体が見たいですね。

Q市議会議員に望むことは。

A議員は市民との架け橋なのだから、もう少し市民の目線に立ってほしいですね。

☀ あわりに 編集後記

▶食欲の秋が到来しましたね。秋刀魚や松茸などおいしい食べ物の旬が満載で、つつい食べ過ぎてしまいそうです。ダイエットを始めて3年近くたちますがこれ以上太らないために私がやっているのは最初に野菜や海藻を食べること。これらは先に食べることで満腹感を得ら

れ、消化にも時間がかかるため食べ過ぎを防いでくれるようです。これでなんとか体重を維持しています。待ちに待ったセンザキッチンが10月7日にオープンしました。ながと自慢の旬の魚や野菜などが満載です。行かれたときには、食べ過ぎにご注意。



吉津

ながと市議会だより
発行／山口県長門市議会
編集／議会広報広聴特別委員会
広報部会

委員長	岩 藤 睦 子
部会長	吉 津 弘 之
委員	大 草 博 輝
	林 哲 也
	南 野 信 郎
	有 田 茂
	橋 本 憲 治
	中 平 裕 二